

令和8年 第4回

小樽市農業委員会議事録

小樽市農業委員会

1 開催日時 令和8年4月21日(火) 午前10時00分

2 公示日 令和8年4月13日(月)

3 開催場所 小樽市役所本庁別館4階第3委員会室

4 出席委員 (10名)

会 長

委 員

1 番 田口 玲子

2 番 澤田 幸孝

3 番 浜谷 礼子

4 番 吉川 孝一

6 番 古里 和夫

7 番 佐々木 晴男

8 番 三國 幸一

10 番 川畑 正美

13 番 長多 誠吉

14 番 本間 俊一

5 欠席委員 11 番 北島 吉治

5 番 木露 正敏

9 番 岩部 利治

6 議事日程

< 議案 >

< 報告 >

報告第1号

農地法第18条第6項の規定による通知報告について

報告第2号

農地法第3条の3の規定による届出の受理について

< その他 >

7 農業委員会事務局職員

事務局長 北出 晃也

振興係長 米澤 和正

農地係長 樋口 博一

振興係 大原 紫織

農地係 久保 直子

8 会議の概要

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和8年第4回小樽市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日、北島会長につきましては欠席となっておりますので、職務代理者である古里委員により議事進行を行います。</p> <p>出席委員は13名中10名でありますので、総会は成立していることを御報告いたします。</p>
議長	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>小樽市農業委員会会議規則第条の規定による議事録署名委員に10番川畑(かわばた)委員、13番長多(おさだ)委員を指名いたします。</p> <p>それでは、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知報告について」を上程いたします。</p> <p>内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (農地係)	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知報告について、ご説明いたします。</p> <p>農地法第18条第6項の規定による、農地の賃貸借の解除に係る通知が1件ございました。</p> <p>通知内容は、双方合意による貸付面積全部の解約であり、本通知は令和〇年〇〇月〇〇日付で受領しております。</p>
議長	<p>説明が終わりました。意見・質問のある方は挙手願います。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p> <p>続きまして、「報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を上程いたします。内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (農地係)	<p>報告第2号、農地法第3条の3の規定による届出の受理についてご説明いたします。</p> <p>令和7年4月から令和8年3月までの1年間に、届出が〇件ございました。</p> <p>これらはいずれも相続を原因とする権利取得であり、相続による場合は農業委員会の許可を要しないことから、届出によるものとなっております。</p>

議 長	説明が終わりました。意見・質問のある方は挙手願います。
吉川委員	報告内容の具体的な場所を教えてください。
事 務 局 (農地係)	調査の上、別途回答いたします。
川畑委員	当該農地について、今後農業を継いでいく方はいるのですか。
事 務 局 (農地係)	農業を継ぐ方はいません。
議 長	<p>そのほか特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。</p> <p>以上で、本日の審議事項は終了しました。その他、委員の皆様・事務局から何かありますか？</p>
事 務 局 長	<p>次回の委員会は、5月25日(月)、場所は、別館4階第3委員会室を予定しています。詳しくは後日案内させていただきます。</p> <p>以上を持ちまして総会を終了いたします</p> <p style="text-align: right;">(午前10時15分閉会)</p>

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成した。